

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 木下 万暁
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年5月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	レッド・プラネット・ホールディングス・ピーティーイー・エルティーディー(RED PLANET HOLDINGS PTE. LTD.)
住所又は本店所在地	シンガポール189702、ショー・タワーズ#25-06、100ビーチ・ロード (100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702)
事務上の連絡先及び担当者名	ホワイと&ケース法律事務所 弁護士 木下 万暁
電話番号	03 (6384) 3300

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.14
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月22日
訂正箇所	下記事項

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

保有株式等の内訳の変更、株式等保有割合が1%以上減少したこと

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

保有株式等の内訳の変更、株式等保有割合が1%以上減少したこと、担保契約等重要な契約の変更